

発行所
青森県高等学校・障害児
学校教職員組合
青森市橋本1丁目2-25
教育会館 017(734)7287
編集発行人 酒田 孝
購読料一部20円は組合費
の中に含む

○教職員の助け合い運動。
「全教共済」。
「総合共済」
「火災共済」
「自動車保険」
は随時加入受付しております。



Eメール aokokyos@olive.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.geocities.jp/aokokyoso/> ブログ <http://plaza.rakuten.co.jp/sannkyoso05/>

今年度も前向きな回答なし！

2017年度春闘要求書課長交渉

5月25日、県庁北棟にて春闘要求書について県教委課長交渉を行いました。今回は私たちの手当・賃金・休暇、人事異動の内示時期等についてやりとりしましたが、県教委当局からは、今回も前向きな回答を得ることができませんでした。

休日勤務の振替

高教組・時間外休日の部活動手当について、学校によっては、一律に振替以外は認めないと発言している管理職がいるようだが、手当を受給するか振り替えるかは担当者の意見を踏まえた上で決定すること。
県教委・週休日等に對外運動競技等のため宿泊をとまわずに児童生徒を引率す

る場合に旅行命令を発するかどうかは、学校の実情を踏まえ、当該業務の公務該当性を校長が判断することになる。對外運動競技引率等手当は、教員が、宿泊を伴うまたは週休日もしくは休日等に、学校教育活動としての對外運動競技等に児童生徒を引率し、7時間45分程度従事した場合に支給される。よって、週休日等に旅行命令を発した場合、その日は週休日等の振替により勤務日となることから、宿泊を伴わない限り、引率等手当は支給されない。また、旅行命令を発しない、つまり週休日等の振替を行わない場合は、宿泊を伴わなくても引率手当を支給することができ

ではないのか。振り替えられた日に学校に出勤し仕事をしているという人もいるという実態がある。きちんと学校の勤務の実態に応じて手当での支給も可能であることを管理職に周知し、学校現場で管理職と担当者で旅行命令を出して振替がとれるのかどうか、命令せずには手当を出して対応するのか、確認することが学校現場で必要である。

夏季休暇について

高教組・夏季休暇を6日にすること。
県教委・休暇制度については、従来から、国及び他県の状況を踏まえながら、関係機関と検討しているところである。夏季休暇については、教職員にとって大変貴重な休暇であることから、夏季休暇の日数延長については、県教育委員会としても、知事部局と連携して、前向きに検討していく。
高教組・昨年と同様の回答

だった。「前向きに検討する」とは実施するという意味ではなかったのか。言葉が軽すぎる。
県教委・では、「慎重に検討する」ならよいのか。
高教組・しっかりと知事部局と連携し今年こそ実現してもらいたい。

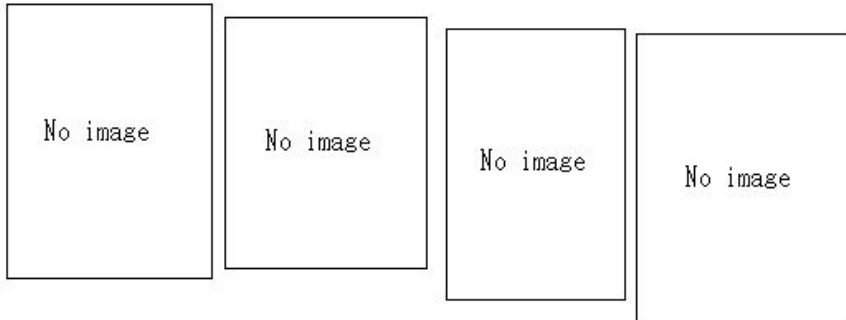
異動内々示について

高教組・人事異動の内示に関して、特に住居の移転を伴う異動については、様々な手続きや住居探しを保障するために3月1日での本人内示を行うこと。
県教委・教職員の人事異動については、本人の希望と学校長の意見を踏まえ、異動方針に基づき全県的な視野に立って人事の刷新と適正な配属がなされるよう努めている。住居移転を伴う教職員に対する内示を3月1日に行うことは、人事作業日程から困難であると考える。

高教組・県立学校に勤める教職員は県内広域での異動が多く、特にお子さんがいる家庭では保育所や学校の転入学の問題もある。1週間でも早く本人への内示を早められるよう他県の状況も研究してほしい。

坂道の風

▼国連は「核兵器禁止条約草案」を発表した。核兵器の法的禁止の主要な要素を包括的に規定し、文字通り核兵器を違法化した内容になっており、特筆すべきは前文で「核兵器使用の被害者(ヒバクシャ)および核実験被害者の苦難に留意」と述べ、核兵器廃絶のための「市民的良心の役割」を強調し、「多数の非政府組織およびヒバクシャの取り組み」を高く評価している。▼このような条約に草の根の運動の意義が明記されることは異例なこと、被爆者の一貫した訴えや世界の反核平和運動の願いを正面から受け止めた大変意義のある条約草案となつている。今も続いている核兵器禁止条約交渉会議と世界情勢を今後も注視したい。▼しかし、被爆国日本は「共謀罪」が可決成立されるなど、明らかに世界の情勢に逆行している。だが、条約草案が示したとおり、職場の小さな声を集め、声を大にして交渉を続けていけば、山を動かすこともできるかもしれない。(清泉)



専門部から

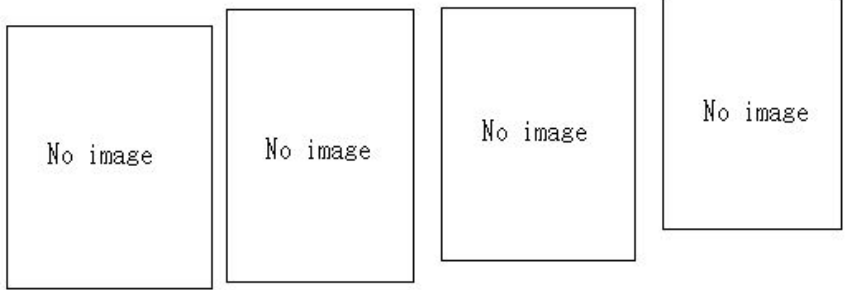
6月17日土曜日、八戸市「八戸シーガルビューホテル」にて、青森高教組第78回定期大会が開催されました。今回は、青森高教組史上初の八戸市での定期大会開催でした。昨年度から全組合員に参加の要請をしていますが、今回は大会に初めて参加した地元三八地区の代議員を中心に、県内各地からの参加者で夜の懇親会まで盛況でした。昨年承認された「組織建設3か年計画」の2年目を迎え、組合員の純増をめざして全組合員で組織拡大に取り組んでいくことを大会で確認しました。参加代議員からは、計23本の発言がなされ、活発な討論が展開されました。

開校や、弘一養、青二養の増築など教育環境整備が進んでいるが、「設置基準策定」、「特別支援学級定数改善」の全国署名への協力をお願いしたい。

○9月30日～10月1日に、全教青年部北海道・東北ブロック青年部集会を、県教組と共催で実施する。ロマントピア相馬(弘前市)で開催。若手教員の多忙や教育実践についての分科会を予定している。青年部集会

合い、組織の拡大を!!

3回定期大会発言集～



青森県高等学校・障害児学校教職員組合 第78回定期大会 特別決議

教え子を再び戦場へ送らないため、憲法、立憲主義を守るため、団結して運動を進めよう!

「教え子を再び戦場へ送るな」というスローガンは、第二次世界大戦後間もない1951年に掲げられました。多くの教え子を戦場に送り出し、幾多の尊い命を失わせてしまったという当時の教師たちの痛恨の思い、同じ歴史を二度と繰り返してはならないという血を吐くような思いとともに作られたスローガンです。戦後72年を迎える今年、このスローガンが踏みにじられるという歴史の場面に言葉を失いました。

2017年6月15日朝、「共謀罪」の趣旨を含む改正組織的犯罪処罰法が成立しました。この法律には、過去に3度廃案になった共謀罪の内容が、構成要件の変更を加えて盛り込まれています。国連人権理事会特別報告者のジョセフ・オナタチ氏は日本政府が強引に成立を進める「共謀罪」について、人権やプライバシーの保護規定がないなど多くの問題点をあげ、日本政府が提出している「共謀罪」を「鞍や手綱などの安全器具を付けずに馬に乗るようなもの」と例え、「落馬して怪我をする危険を友人(日本人)に警告する義務を感じた」と話していました。国内外から多くの疑問、問題点のある法律です。

さらに、何かに駆られるように採決された参議院の様子は異様としか言えない状況でした。政府の答弁も総理大臣と官僚で180度違うなど、まったく国民に対して明確な説明がされず、十分な審議を尽くすこともなく法案は成立しました。法案の内容も問題だらけのものでしたが、法案成立の手続きはさらに異常なもので、必要性もなく委員会の審議を打ち切ったこと、これはまさに議会制民主主義の否定です。

私たちは戦後平和憲法の下、戦争を起こさない国、戦争をしない国を作り上げてきました。世界の国々で「平和憲法の下に生きる日本」は定着しています。しかし、今、その憲法そして立憲主義が破壊されつつあります。その背景には小選挙区制の導入で民意を適正に反映せず、大政党に圧倒的に有利な状況を作り出し、その数の論理によって、多くの問題法案を成立させ、その法律の下自衛隊の海外派遣、駆けつけ警護などの事実を積み重ねてきたことがあります。

そして、この先にあるものは憲法改正であることは間違いありません。今こそ、私たちは日本国憲法を守り、憲法が目指す国づくり、そして、未来を担う子ども達のための教育を、確固たる意思と共感する仲間達と共に続けていきます。「教え子(わが子)を再び戦場へ送らない」の信念の下、憲法と生徒(わが子)を守る運動を進めていきます。以上、決議します。

支部から

を通じて、校種の違いを超えた交流をしていきたい。

○中南支部では、新採用者対話を熱心を実施してきた。新採用の先生方に、組合の意義を伝えることができたと思う。今年の「あおもり教育のつどい」は、11月11～12日、大鱈温泉二やホテルで行う。高教組宿泊三大行事の一つである。予定を空けてほしい。

多忙化・振替

る。声掛けの成果もあるが、八戸での開催というのが大きい。三八支部では、対話が入りできなかったが、加入はあった。レクリエーションを高教組独自で開催することができた。ポウリング大会を行い、13人くらい集まった。地労連活動(リーダー、平和行進等)にも参加していきたい。

○残業させて手当を支給しないのは異常である。県教委も今春、次々と通知を出している(文化祭や体育祭の超過勤務の振替制度、年休の計画的取得、各学校での長時間勤務解消の取り組み)。校長と交渉し、超過勤務の振替を実現させた。システムによらない振替。午後6時過ぎからのPTAの活動などをポイント制とし、あとで自由に使えるようになった。ムダな仕事をなくすような、職場での働き方が必要である。

スポーツ健康課の意識が低い、という話であった。安全衛生法について、私たち教員も理解を深め、校長先生と話をしていく必要があると思う。前任校では忙しかった。新しい学校では職場全体の労働環境に気を配っていききたい。

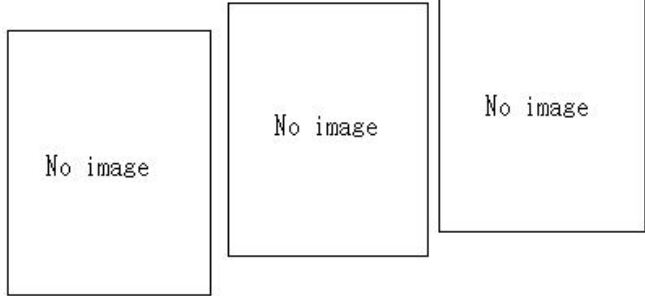
○ある高校は、部活の引率で手当支給を選択できず、全員が振替・手当支給なしとなっていた。これはおかしいと思う。その高校の校長にも「おかしい」といった。その結果、手当支給も選択できるように改善された。おかしいことは「おかしい」と言っていくべきである。

○PTA研修旅行に同行した渉外部教員に対し振休を認めなかったり、部活動の引率でも大きな大会でないので振休を認めない、ということがあった。組合の権利パンフを管理職に見せて、振休を認めさせた。

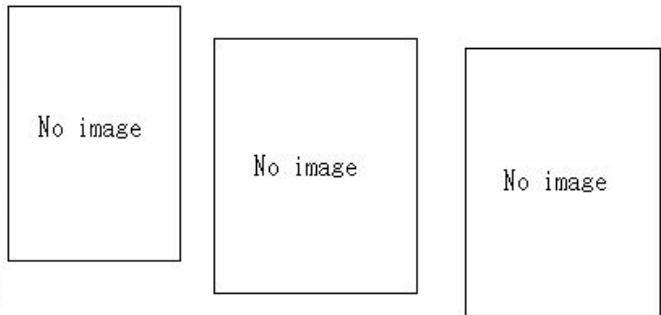
○本校では、振り替えできないからお金(手当)で、ということとはほとんどない。「原則振り替え」とした方が、長時間労働の解消へ向かうので、その方が望ましいのではないだろうか。毎月、労働時間管理のシートを教頭に提出するようになった。

○土曜講習をなくしてほしいと校長に要望した。その時の校長が土曜講習を何とかやってくれ、ということでは「なくてよい」と言い、土曜講習はなくなった。講習をなくすることで、大学進学の実績が悪くなること、が懸念されたが、進学実績はかえって向上した。部活動も短時間で活動し、上位入賞している。勤務時間を減らし、一緒に飲んで語り合う時間などを持ちたい。

○勤務実態調査を全校で行なっている。過去にも行なっているが、改善が見られない。教職員が実際に忙しい



身近な課題に向き ～青森高教組第78



くならないような方策を提案してもらいたい。

病休

○9月から産休に入る先生がいる。体調が悪くて、年休で休んでいた。教頭が「つわりは病休にできない」と言っていた。「つわりは長く続くのだから、2か月くらい病休を取ってはどうか」とも言っていた。橋本前教育長は、「つわりは病休を取れる」と言っている。高教組新聞のコピーを管理職に渡し、さかのぼって病休扱いとすることができた。組合員じゃないと言えないことがある。

再任用

○再任用教職員として、給料が現職の6割になるが、仕事は全く同じである。同一労働同一賃金になっていない。この状態は良くない。再任用教職員は「半人前として」カウントしてほしい。そうすることで、新採用も減らさないうで済む。再任用をこき使っているのが現状である。超過勤務のメインが部活動である。変えていく必要がある。部活動まで持たされている。再任用に

は負担である。

初任研

○昨年初任者研修であった。外部研修の際、私が不在の時は、他の日に授業を振り替えることになっていた。しかも、私は学級担任を持っていたので。研修の前後は授業が多くなり、9時まで残らないと仕事が回らなかつた。授業振替でなく、代理授業などを原則とできないだろうか。

○初めて定期大会に参加した。初任者で今年から高校にいる。昨日も初任者研修。研修のある木曜にも授業が入っている。研修のときは授業を振り替えて出かける。一番のストレスは、学校が8時過ぎに閉まる。わからないことばかりなので、仕事に時間がかかり、仕事が増まってくる。家に持ち帰ることもある。上からは「休みを取れ」といわれる。どうしたらいいのかわからない葛藤がある。

執行部見解

県費・私費問わず、校長が命じた場合は振替が原則です。ただし、命令を発する前に、振替が取れない状況である場合は、手当とす

ることもできます。振り替えたのに出校するのはおかしいので、振替を取るのが望ましいと考えます。

初任研について。国から予算がついており、校外研修に出た場合は、初任研の代替非常勤がつくことになっています。高校の場合は、別の科目の非常勤が配置されている事例もあるようです。16日間だけの非常勤であるので、なかなか手が見つかっていない、ということもあるかもしれません。配置の確認をするよう、青年部の要求項目に盛り込んでいきたいと思います。

休暇について。家族の体調が悪く、看病のため年休で1週間休んだ同僚に、介護休暇制度を使えるように働きかけたことがあります。高教組の(休暇の)パンフレットを各学校に送っているの、困っている先生にパンフレット、休暇制度の紹介をお願いしたい。

年休取得推進の通知が4月に送られています。あまり周知されていない学校もあるようです。文化祭等の長時間勤務の振替の通知も入っています。修学旅行の勤務に準じた形で、通知は全職員に周知すべきであると考えます。

二つの「道徳教科書を考 える集い」に参加して

どうなる子どもと教育・

教科書問題を考える県民の集い

来年度から小中学校で教科となる「道徳」の問題点を検討する2つの学習会が、5月27日、28日に東京と仙台でそれぞれ行われました。高教組から1名が参加しました。識者が共通して危惧するのは、教育内容だけでなく教育方法・学校運営までを政府が強く縛り、国家に従順な人づくりを目指しているという点です。

東京集会

東大農学部では、儀義文氏(子どもと教科書全国ネット21事務局長)、渡辺雅之氏(大東文化大学)、小佐野正樹氏(研究者・元小学校教員)ら3名の識者を迎え、実施されました。

「森友学園は、安倍首相が目指す道徳教育のモデル

No image

校だったのでは」と儀氏は言います。その証拠に「文科省は森友学園の教員を3人も優秀教員として表彰している」と指摘しています。事実、安倍政権以降、塚本幼稚園は毎年のように表彰されていますが、幼稚園関係の表彰者は全国で11人だけです。この数は異常です。安倍首相は「二〇〇六年に教育基本法を『改正』したのは自分の誇りだ」と言っており、「『伝統と文化、郷土愛、愛国心も書きこんだ』と自画自賛(儀氏)しています。そして今年3月、教育勅語を教材として承認した閣議決定をしました。だから『どんなに考えても、安倍首相が『再生したい教育』は、戦前・戦中の教育体制しかない』とい

う儀氏の指摘は、充分に真実味を持つのです。確かに「道徳」というと、一般的な聞こえはいいが、保護者が望むような内容ではありません。渡辺氏は道徳教科書の問題点を以下3点に集約しました。①我儘を悪とする教えに代表される「徳目主義」、②全ては自分の心がけ次第であり、自己責任だとする「心理主義」、③日本は素晴らしい国だ、命がけで守るべきものがあると教える「偏狭なナショナリズム」です。このように「道徳」は個人にベクトルを向けていますが、(教科なら)社会にベクトルを向けるべきだと渡辺氏は言っています。

仙台集会

フォレスト仙台で行われた学習会でも、「教科」である以上、「教科書を支える科学的基礎があるべきだが、『道徳』にはそれがない」と石山久雄氏(子どもと教科書全国ネット21常任運営委員)は問題視しました。つまり教科書の内容は文科省の恣意にならざるを得ず、その結果、教科書の「パン屋」が「和菓子屋」に変更されるという理不尽な検定になります。そもそ

も「道徳」の学習指導要領の内容Cは規則の尊重・遵法精神から始まりませんが、平和・人権・民主主義は全く登場しません。法は、既に完成され与えられるべきものとして登場し、なぜその法が出来たかを考えることは決してないと石山氏は言います。評価については、数値や観点別評価でなく、

年間を通じたパフォーマンス評価だから、教員の苦勞は並大抵ではありません。大人には共謀罪、子供には道徳教育による締め付けが、これから始まります。虚偽と隠蔽が渦巻く現在の安倍政権と文部科学省に、「道徳」を説かれることの喜劇。この茶番劇を終わらせるのが大人の責任だと痛

ムーンライト

監督：バリー・ジーンズ
監映：ジャック・バリー
1961年

ゲイ映画とはつゆ知らず行ったのだが、元々ゲイ映画は嫌いでなかった。昔、この種の名作『ブエノスアイレス』(注)にハマり、舞台のイグアスの滝まで行ったことがある。『ブエノス』冒頭には、客の9割がゲゲツとのけぞる場面があるが、3分経てば大丈夫。凝った演出と小道具、男同志がねっとり絡まり踊るアルゼンチンタンゴの不気味さ、等にツイツイ見入るうち、映画は爽やかに終わる。

さて、『ムーンライト』である。これも最初の10分は「チツ。来なきやよかつた」と舌打ちしたが、ぐんぐん面白くなり、第3部の主役・ブラック・の変身に驚愕する流れに。「人類は、かくも変わるものか」という疑問はさておき、ブラックの秘めた恋の展開が超気になる。図体はプロレスラーなのに心は女子中学生という、この男のギャップ。思い続けた男(ケビン)のもとへ車を走らせるブラック。そして…

何といても終盤の山場はジュークボックスの件だろう(私は爆笑した)。更なる見所は、ケビンが煙草を吸うスローモーション場面。プサメンをあたかも超イケメンのように客に勘違いさせる、抜群の効果がある。お見事！さすがアカデミー賞作品賞だ。それにしても、ラストが暗示する二人の未来は？

厚生会『そうだ、映画に行こう! 2017』
タイアップ企画

妹子の
映画檄場
えいがげきじょう
by 大野 妹子



全教自動車保険
教職員のための
自動車保険
えんてますか?

- 「被害者救済・加入者保護」の事故対応で教職員を守ります
- 教職員のための安心・充実の補償をご提供しています
- 教職員のカーライフをトータルでサポートします

全教自動車保険は、全日本教職員組合の教育向上活動と連携して実施する自動車保険です。